

泉南市阪南市地域循環型社会形成推進地域計画

泉 南 市
阪 南 市
泉南清掃事務組合

平成 24年 1月 5日作成
平成 24年 12月 19日変更
平成 26年 1月 14日変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化について	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 合併浄化槽の整備	10
(5) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11

別添 1～2

様式 1～3

参考資料様式 2

参考資料様式 5

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 泉南市及び阪南市

面積 84.58 km²

人口 121,985人（平成25年10月末日現在）

（内訳）

市町村名		泉南市	阪南市	計
面積	(km ²)	48.48	36.10	84.58
人口	(人)	64,512	57,473	121,985

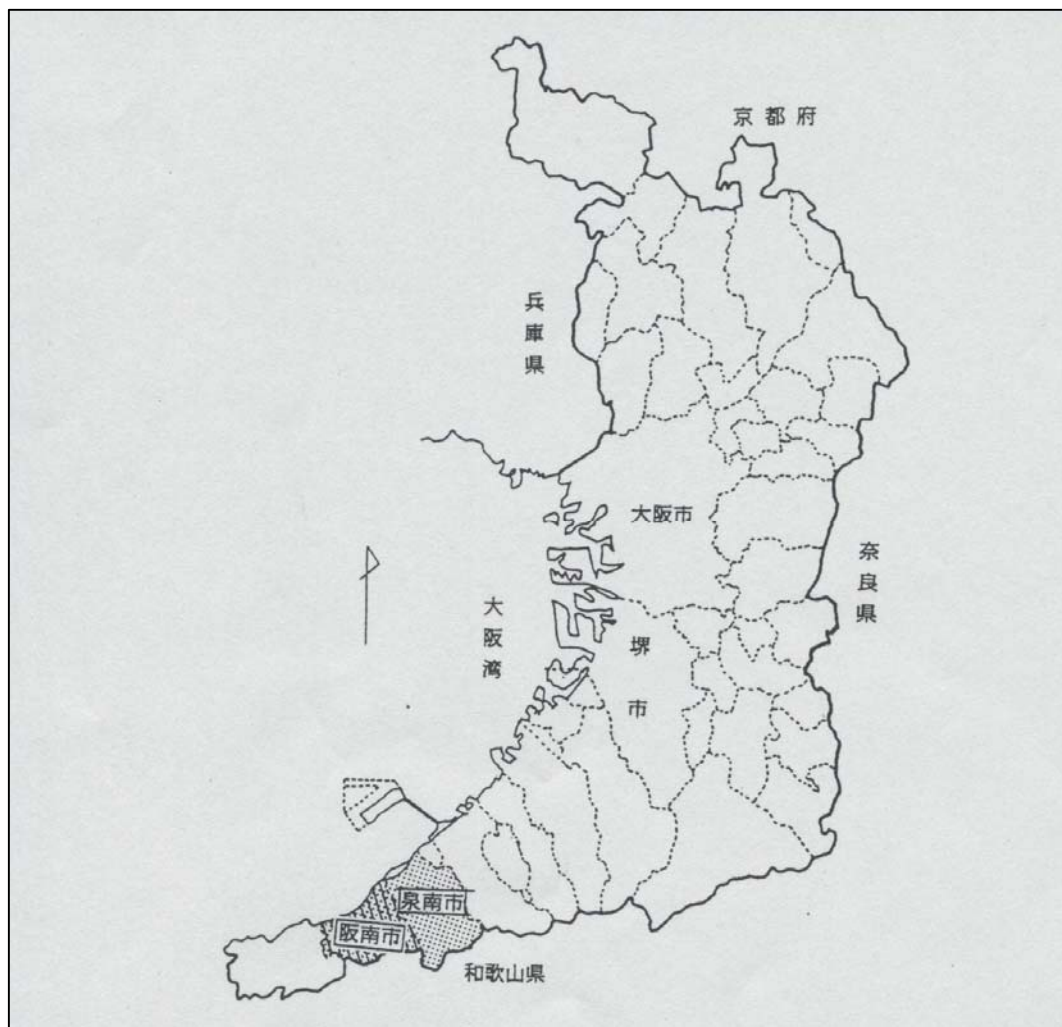


図1 対象地域図

参考1：別添1に關係施設の位置図を添付する。

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、計画期間内であっても、目標の達成状況、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

現在、泉南市と阪南市から排出される一般廃棄物は、昭和 42 年に一部事務組合である泉南清掃事務組合（以下「事務組合」という。）を設立し、中間処理を行っている。平成 19 年度までは、右肩上がり一般廃棄物の搬出量が増加傾向にあったが、平成 20 年度より泉南市、阪南市の可燃・不燃・粗大ごみ収集完全有料化に伴い、約 20% 近く減量することができ、現在、大きなリバウンドもなく排出量を維持している。一方、資源となり再利用できる廃棄物については、市民の協力により分別収集を行うことにより、可燃ごみとは逆に増加傾向にある。また、ごみ焼却施設のプラント稼働率も大幅に下がり、老朽化した設備のメンテナンス及び更新工事等、計画も立てやすくなり、全てにおいてごみ行政がうまく機能している。

また、広域的処理については、公共事業のコスト縮減やサーマルリサイクルの推進等を図ることができるものの、実現に向けての課題があるため、具体的には進んでいない状況にある。

本事務組合では、広域的な処理が実現するまでの間、既存施設である泉南清掃工場を長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事を行うことで省エネ及び高性能化を図り、昭和 61 年の稼働開始から 25 年が経過している本施設を、さらに 15 年延長した 40 年稼働を目標に延命化することを計画している。分別収集計画も泉南市、阪南市ともに第 6 期計画を立て、泉南市、阪南市、事務組合で情報交換を活発に行い、今後も連携しながら共同処理を行うものとする。

生活排水については、公共用水域の汚濁防止のため、下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において合併処理浄化槽の整備を行う。

※泉南市の生活排水については、既策定の地域計画に基づいている。

(4) 広域化について

前述のとおり、昭和 42 年から泉南市、阪南市を構成市とする一部事務組合を設立し、広域化に取り組んでいる。

今後も本事務組合を継続し、合理化と効率化を基本とした広域処理を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、42,755 トンであり、再利用される「総資源化量」は 6,711 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）/（ごみの総処理量+集団回収量））は 15.7%である。

中間処理による減量化量は、29,895 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 74.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 15%に当たる 6,149 トンは、焼却灰として大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立て処分場に全量埋立処分している。

なお、中間処理の内、焼却量は 35,774 トンである。ごみ焼却施設である泉南清掃工場では、焼却により発生した熱を回収し、余熱利用施設である温水プールにエネルギーを供給している。

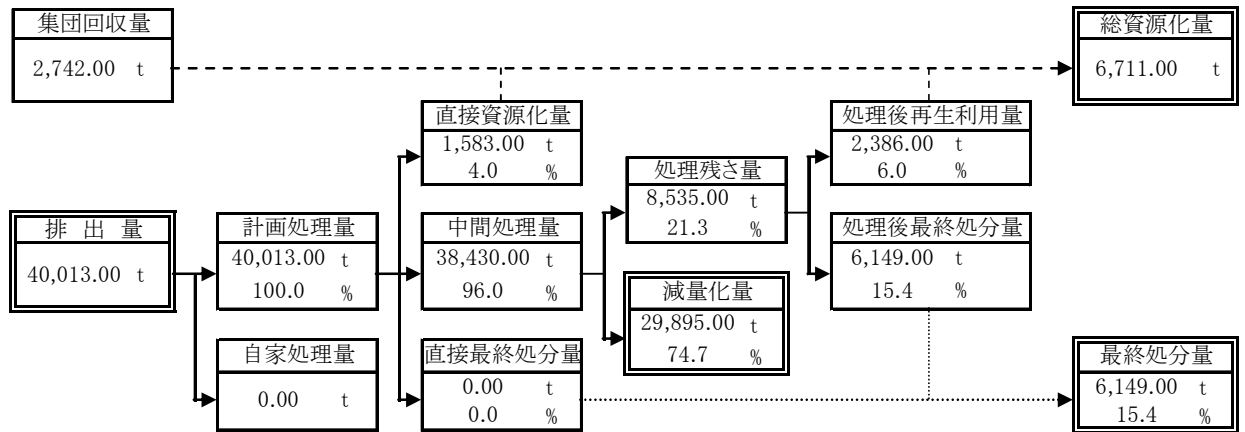


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理の現状は、表 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 122,931 人であり、水洗化人口は 80,484 人、生活排水処理率は 65.5% である。

表 1 生活排水処理形態別人口の推移等（平成 22 年度）

区 分	人口（人）	構成比（%）
1 計画処理区域内人口	122,931	100.0
2 水洗化・生活雑排水処理人口	80,484	65.5
(1) 公共下水道処理人口	55,592	45.3
(2) 合併処理浄化槽人口	24,892	20.2
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	26,961	21.9
4 非水洗化人口	15,486	12.6
5 計画処理区域外人口	0	0.0

参考) 泉南市、阪南市の生活排水処理形態別人口

区 分	泉南市（平成22年度）		阪南市（平成22年度）	
	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）
1 計画処理区域内人口	65,000	100.0	57,931	100.0
2 水洗化・生活雑排水処理人口	49,400	76.0	31,084	53.7
(1) 公共下水道処理人口	31,900	49.1	23,692	40.9
(2) 合併処理浄化槽人口	17,500	26.9	7,392	12.8
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	8,000	12.3	18,961	32.7
4 非水洗化人口	7,600	11.7	7,886	13.6
5 計画処理区域外人口	0	0.0	0	0.0

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間内においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2及び図3のとおり目標値について定め、それぞれ施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	14,050.00 トン	13,049.00 トン (-7.1 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.67 トン/事業所	3.45 トン/事業所 (-6.0 %)
	家庭系 総排出量	25,963.00 トン	24,355.00 トン (-6.2 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	175 kg/人	170 kg/人 (-2.9 %)
合計 排出量合計		40,013.00 トン	37,404.00 トン (-6.5 %)
再生利用量	直接資源化量	1,583.00 トン (4.0 %)	1,602.00 トン (4.3 %)
	総資源化量	6,711.00 トン (15.7 %)	6,409.00 トン (16.0 %)
熱回収量	熱回収(年間の発電電力量)	- MWh	6,100.00 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	29,895.00 トン (74.7 %)	28,450.00 トン (76.1 %)
最終処分量	埋立最終処分量	6,149.00 トン (15.4 %)	5,156.00 トン (13.8 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

事業所数: (「事業所・企業統計調査(大阪府統計年鑑)」より算出)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 総資源化量の割合は、集団回収量を含む排出量に対する割合

《指標の定義》

排出量: 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]

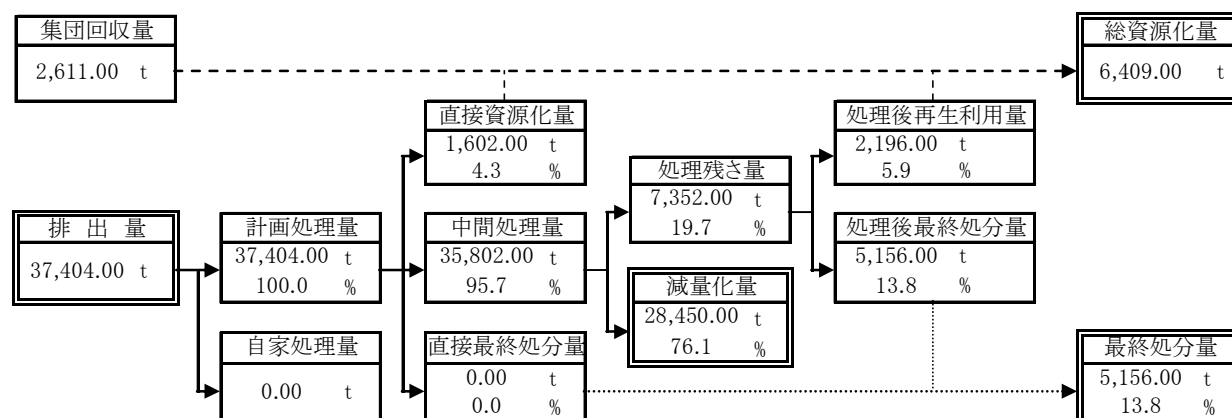


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する目標

区 分	泉南市（平成29年度）		阪南市（平成29年度）	
	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）
1 計画処理区域内人口	68,000	100.0	55,243	100.0
2 水洗化・生活雑排水処理人口	55,000	80.9	35,757	64.7
(1) 公共下水道処理人口	36,000	53.0	26,366	47.7
(2) 合併処理浄化槽人口	19,000	27.9	9,391	17.0
3 未処理人口	13,000	19.1	19,486	35.3
4 計画処理区域外人口	0	0.0	0	0.0
し尿量	15,298 kl	—	6,205 kl	—
浄化槽汚泥量	8,725 kl	—	15,549 kl	—
し尿・汚泥の量 合計	24,023 kl	—	21,754 kl	—

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討（事業番号 11）

家庭系ごみについては、発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点を考慮し、平成 20 年度より泉南市、阪南市ともに、可燃・不燃・粗大ごみの完全有料化の実施を行った。

また、事業系ごみについては、家庭系ごみと同金額で、本事務組合の使用手数料を徴収している。料金改定については、平成 20 年度に値上げを実施しているが、今後も継続して適正な料金改正を検討していく。

イ 環境教育の普及・啓発、市民団体等の活動支援（事業番号 12）

泉南市では、市内で排出されるごみを減量するために、要請があれば、出前講座を開き市民に減量の啓発を行っている。また、毎月の広報誌にごみについての情報を掲載している。

阪南市では、出前講座を開きごみ収集車を会場まで乗っていき、収集車の構造等も説明を行い、ごみについて興味をもってもらい取り組みを行っている。

大阪府リサイクル社会推進会議で取り組んでいるエコショップ制度について、両市内の販売店の登録を促し、エコショップとしての取り組みが推進するように啓発する。

ウ ごみの分別と出し方の周知徹底（事業番号 13）

泉南市においては、その他プラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集、可燃ごみと資源化物を明確に分別してもらうために、全世帯に収集日程カレンダーを配布している。

阪南市においても泉南市同様に全世帯に収集日程カレンダーを配布し、ごみの分別について周知徹底を行っている。

エ 生ごみ堆肥化の普及・推進（事業番号 14）

泉南市においては、堆肥化促進のため生ごみ処理機購入補助金制度を設け、購入の促進を行っている。また、堆肥 1kg に対し市指定可燃ごみ袋 10 袋と交換し、堆肥については市農業公園で利用している。

阪南市においても、堆肥化促進のため生ごみ処理機購入補助金制度を設け購入の促進を行っている。

オ 事業系ごみの減量指導の強化（事業番号 15）

家庭系ごみについては、有料化を実施した結果、約 20%の減量に成功したが、事業系ごみの減量については今後の大きな課題となっている。家庭系ごみ同様、さらなる減量に向けて種々の施策を実施していく。

カ 生活排水対策（事業番号 16）

公共下水道の整備を進め、供用を開始した下水道への接続の推進を図るとともに、合併処理浄化槽の設置を推進する。

（２）処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表４のとおりである。

泉南市、阪南市の可燃ごみについては、本事務組合の泉南清掃工場で焼却処理し、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立処分場に埋立処分している。今後も、同処分場での埋立処分は継続するが、さらなるごみの減量化を推進していく。不燃系ごみ・粗大系ごみについても同様に、本事務組合の泉南清掃工場で破砕選別した後、焼却処理及び資源化している。

泉南市では、その他プラ、ペットボトル、資源（缶、ビン）については、直接泉南清掃工場に搬入している。廃乾電池については、市民より、電話予約を受け、随時回収にまわる。回収した廃乾電池は、本事務組合により再商品化業者に引き取りを依頼している。

阪南市では、その他プラ、ペットボトル、資源（缶、ビン）については、直接泉南清掃工場に搬入している。廃乾電池は拠点回収を行い、泉南清掃工場に搬入し、本事務組合により再商品化業者に引き取りを依頼している。

古紙、古布については、回収後、民間業者に有価物として売払いを行っている。

本事務組合では、平成 21 年度～平成 22 年度にかけてペットボトル減容圧縮機を更新するなど処理能力の向上に努めている。また、ストックヤードの拡大、整理を行い、プラごみの飛散防止、作業環境の改善等を行い、作業効率の向上等に努めている。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

泉南清掃事務組合に搬入される事業系一般廃棄物は、泉南清掃事務組合の焼却施設において焼却処理し、大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立て処分場で最終処分を行っている。

泉南市においては、許可業者へのごみ減量指導及び、許可業者が契約をしている事業者に対しても減量指導、協力を呼びかけている。

阪南市においては、許可業者の許可更新手続きの際、許可条件をつけ許可証の発行を行うとともに、事業者に対しても減量指導、協力を呼びかけている。今後、両市において事業系一般廃棄物の減量が大きな目標となる。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道事業を推進するとともに、引き続き下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

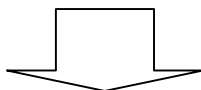
エ 今後の処理体制の要点

- 可燃性ごみの処理について、泉南清掃工場の基幹的設備改良工事を行う。
- その他プラスチック製容器包装については、圧縮機の整備、受入れ施設を拡充させる。
- ペットボトルについては、現在の処理能力を維持し設備の充実に努める。
- 資源ごみ（缶、ビン）については、設備の整備の充実、更新の検討を行う。
- 事業系ごみについては、更なる減量に努め、啓発、指導を拡充する。

表 4 泉南市阪南市地域各市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成 22 年度）

泉 南 市				阪 南 市			
分別区分	処理方法	処理施設	処 理 実 績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績
可燃ごみ	焼 却	清掃工場	10,774	可燃ごみ	焼 却	清掃工場	9,629
粗大ごみ	破 砕	前処理施設	674	粗大ごみ	破 砕	前処理施設	596
缶、ビン	選 別	サブセンタ ー	2,019	缶、ビン	選 別	サブセンタ ー	2,271
その他プラ	選 別			その他プラ	選 別		
ペットボトル	選 別			ペットボトル	選 別		
乾電池	分 別			乾電池	分 別		



今 後（平成 29 年度）

泉 南 市				阪 南 市			
分別区分	処理方法	処理施設	処 理 実 績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設	処理実績
可燃ごみ	焼 却	清掃工場	10,201	可燃ごみ	焼 却	清掃工場	8,710
粗大ごみ	破 砕	前処理施設	566	粗大ごみ	破 砕	前処理施設	521
缶、ビン	選 別	サブセンタ ー	2,107	缶、ビン	選 別	サブセンタ ー	2,250
その他プラ	選 別			その他プラ	選 別		
ペットボトル	選 別			ペットボトル	選 別		
乾電池	分 別			乾電池	分 別		

(3) 処理施設の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり、既存施設を省エネ・高性能化によりCO₂20%以上削減を達成するために必要な処理施設の整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	泉南清掃工場 基幹的設備改良工事	190t/日	大阪府阪南市尾崎町532	H24~H26

(整備理由)

事業番号1 既存施設の経年的な老朽化及び処理能力低下に対し、長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事を実施することで、省エネ及び高性能化を図り、CO₂の20%以上の削減を図る

(4) 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業(泉南市)	16	72	228	H23~H28
3	浄化槽設置整備事業(阪南市)	9	80	205	H24~H28
	合計	25	152	433	

※泉南市の生活排水については、既策定の地域計画に基づいている。

(5) その他の施策

その他、泉南市及び阪南市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄防止対策(事業番号31)

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域市民と連携を図り、不法投棄の未然防止、早期発見、原状回復、再発防止等を強化していく。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項(事業番号32)

災害時に発生する倒壊家屋等、粗大系の廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理等が不可能となった場合に備えて、大阪府及び関係団体と災害時の廃棄物処理業務についての協力要請体制を構築している。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、泉

南市及び阪南市の地域防災計画に基づき、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。

ウ. 廃家電等のリサイクルに関する普及・啓発（事業番号 33）

家電リサイクル法、資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等について、リサイクルに関する普及啓発を継続・強化していく。

エ. 合併処理浄化槽の整備、単独浄化槽への対策（事業番号 34）

放流水質の BOD が 20mg/L を超える大型合併処理浄化槽については、公共用水域への影響が大きいため、泉南市、阪南市、保健所等と連携し改善指導を行う。

また、単独浄化槽は汚濁負荷が高く、河川等の水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める啓発を積極的に行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

泉南市及び阪南市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

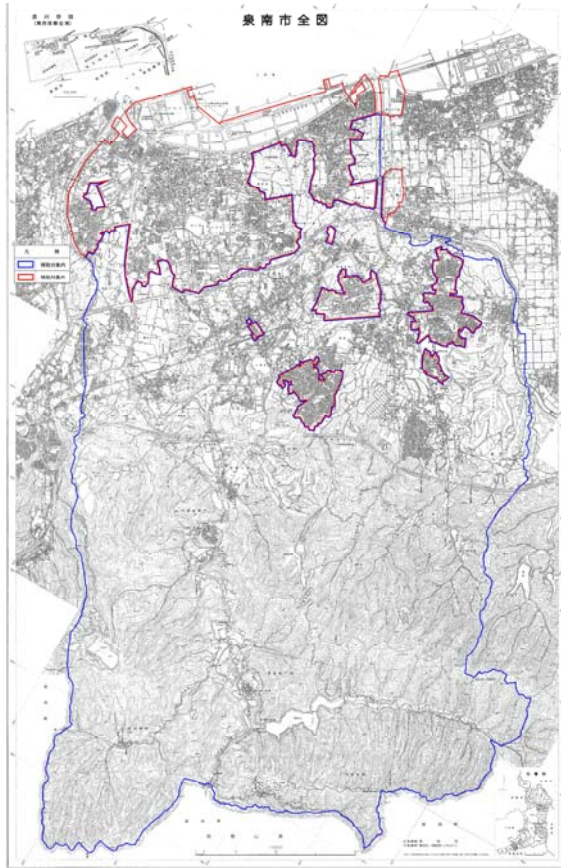
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

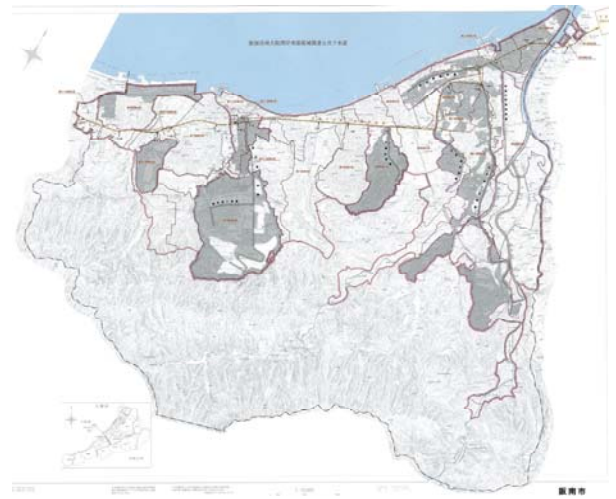
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類



(泉南市全域図)



(阪南市全域図)

図1 関係施設の位置図

表1 現有処理施設の概要

項 目	概 要
施設名称	泉南清掃事務組合泉南清掃工場
所在地	大阪府阪南市尾崎町 532 番地
敷地面積	27,726m ²
竣工日	昭和 61 年 3 月
焼却能力	190 t / 24 時間 (95 t × 24 時間 × 2 炉)
設備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受入供給設備 ごみ計量機 (3 基)、ごみ投入扉 (4 基) ピットアンドクレーン方式 前処理設備 (20t/5h) ・ 燃焼設備 焼却炉 ・ 燃焼ガス冷却設備 廃熱ボイラ (2 基) 水噴射式ガス冷却設備 (2 基) ・ 排ガス処理設備 バグフィルタ (2 基) ・ 排水処理設備 工場排水系、生活系排水処理装置 (一式) ・ 余熱利用設備 温水プール、場内暖房用熱交換器 (1 基) 場内給湯用温水発生器 (1 基) 白煙防止

項 目	概 要
施設名称	不燃物処理資源化施設
所在地	大阪府阪南市尾崎町 532 番地
敷地面積	3,177.5m ²
竣工日	平成 6 年 3 月
工場棟	鉄骨、鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 2 階
選別設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粗選別機 (1 基) ・ 手選別コンベヤ (1 基) ・ 磁選機 (1 基) ・ アルミ選別機 (1 基)

別添2 現状と目標のトレンドグラフ

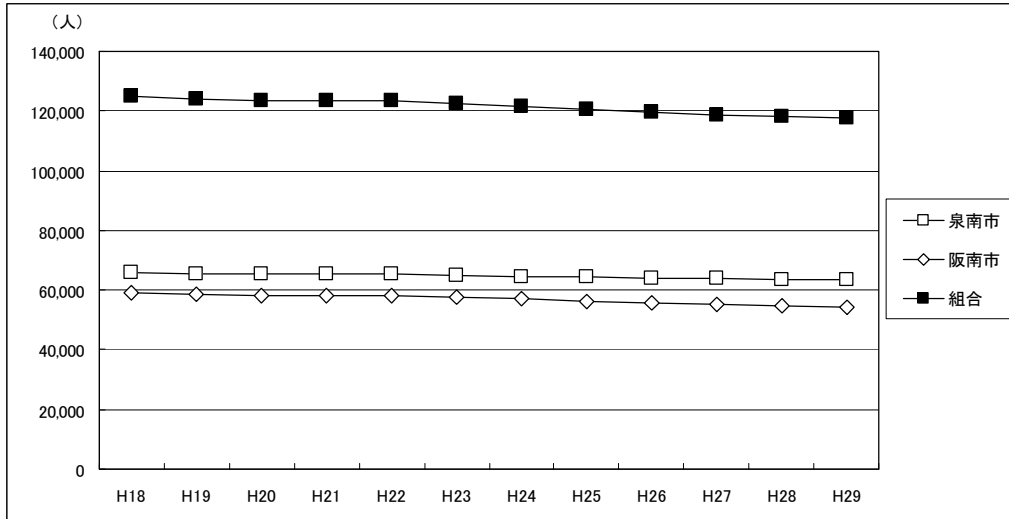


図1 人口の推移と見通し

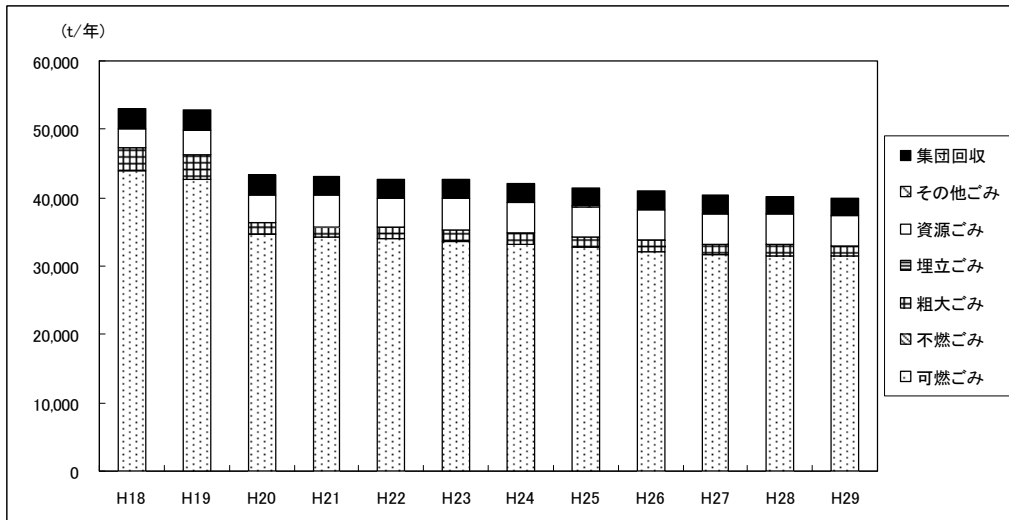


図2 排出量の現状と目標のトレンドグラフ

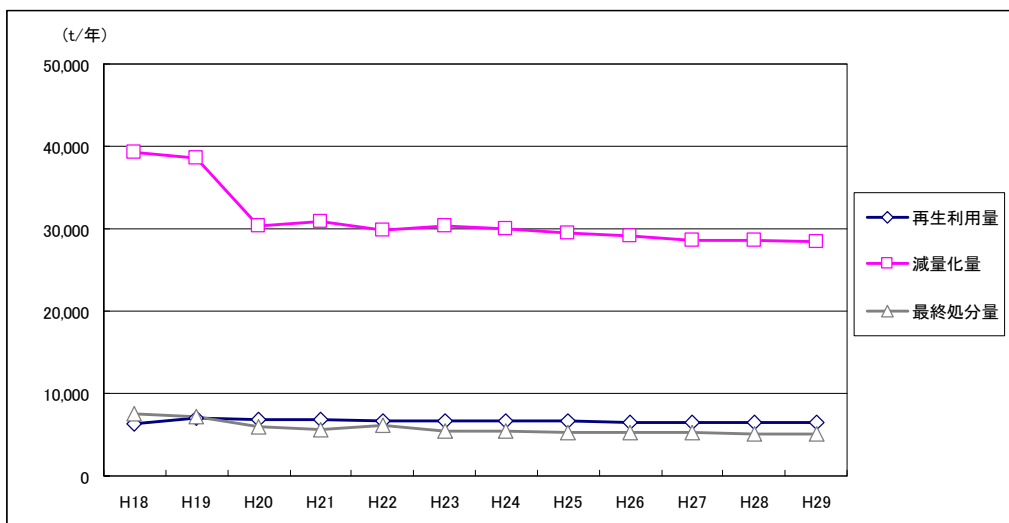


図3 再生利用量（総資源化量）、減量化量、最終処分量の現状と目標のトレンドグラフ

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	泉南市阪南市	(2)地域内人口	122,870 人	(3)地域面積	84.58 km ²
(4)構成市町村等名	泉南市、阪南市	(5)地域の要件	△ 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：泉南市、阪南市 設立(予定)年月日：昭和42年10月21日設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	19,377.00	16,482.00	14,499.00	13,733.00	14,050.00	13,049.00 (H21比 -5.0%)	3.45	3.45
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4.79	4.13	3.68	3.54	3.67	3.45	3.45	3.45
	家庭系 総排出量(トン)	30,664.00	33,306.00	25,822.00	26,701.00	25,963.00	24,355.00 (H21比 -8.8%)	170	170
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	186	210	161	171	175	170	170	170
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	50,041.00	49,788.00	40,321.00	40,434.00	40,013.00	37,404.00 (H21比 -7.5%)	6,100.00	6,100.00
熱回収量	直接資源化量(トン)	785.00 (1.6%)	1,487.00 (3.0%)	1,772.00 (4.4%)	1,702.00 (4.2%)	1,583.00 (4.0%)	1,602.00 (4.3%)	6,100.00	6,100.00
	総資源化量(トン)	6,382.00 (12.0%)	6,988.00 (13.2%)	6,879.00 (15.9%)	6,788.00 (15.7%)	6,711.00 (15.7%)	6,409.00 (16.0%)	6,409.00 (16.0%)	6,409.00 (16.0%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	6,100.00	6,100.00
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	39,244.00 (78.4%)	38,517.00 (77.4%)	30,423.00 (75.5%)	30,818.00 (76.2%)	29,895.00 (74.7%)	28,450.00 (76.1%)	28,450.00 (76.1%)	28,450.00 (76.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,466.00 (14.9%)	7,243.00 (14.5%)	5,961.00 (14.8%)	5,578.00 (13.8%)	6,149.00 (15.4%)	5,156.00 (13.8%)	5,156.00 (13.8%)	5,156.00 (13.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

※ 総資源化量の割合は、集団回収量を含む排出量に対する割合である。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)	
不燃物処理資源化施設	泉南清掃事務組合	選別方式	有	平成6年3月	-	-	-	-	-	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	泉南清掃事務組合	ストローカ方式	有	昭和61年3月	平成27年4月	省エネ、高性能化	ストローカ方式	平成27年3月	190t/日	基幹的設備改良事業

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付している。(別添1参照)

【泉南市】

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		65,970人	66,031人	65,955人	65,858人	65,686人	65,000人	68,000人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30,547人 46.3%	33,441人 50.6%	31,589人 47.9%	31,502人 47.8%	31,862人 48.5%	31,900人 49.1%	36,000人
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	—	—	—	—	—	—	—
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15,173人 23.0%	14,596人 22.1%	14,948人 22.7%	17,057人 25.9%	17,227人 26.2%	17,500人 26.9%	19,000人
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	20,250人	17,994人	19,418人	17,299人	16,597人	15,600人	13,000人

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	泉南市	826基	4,245人	平成7年度	72基	228人	平成29年度	

【阪南市】

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		59,025人	58,702人	58,252人	58,194人	57,931人	55,243人
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20,531人 34.8%	22,679人 38.6%	23,102人 39.7%	23,489人 40.4%	23,692人 40.9%	26,366人 47.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12,687人 21.5%	10,495人 17.9%	10,741人 18.4%	11,034人 19.0%	7,392人 12.8%	9,391人 17.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	25,807人	25,528人	24,409人	23,671人	26,847人	19,486人

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	阪南市	781基	2,588人	平成8年度	80基	205人	平成29年度	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村名	規模 単位	事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)						備考					
						開始	終了	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度							
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)								3,515,715	821,900	1,216,600	1,477,215	0	0	2,333,100	821,900	771,000	740,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2~20%以上削減
○浄化槽に関する事業	泉南清掃工場基幹的設備改良事業	1	泉南清掃事務組合	泉南市 阪南市	190 t/日		H24 H26	3,515,715	821,900	1,216,600	1,477,215	0	0	2,333,100	821,900	771,000	740,200	0	0	0	0	0	0	0	0	
								58,700	10,548	10,548	10,998	10,998	10,998	58,700	10,548	10,548	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	
								27,660	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	27,660	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	H23~28の計画
								31,040	5,938	5,938	6,388	6,388	6,388	31,040	5,938	5,938	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388	6,388	H24~28の計画
	合計							3,574,415	832,448	1,227,148	1,488,213	10,998	10,998	2,391,800	832,448	781,548	751,198	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	10,998	

※泉南市の生活排水については、既策定の地域計画に基づいている。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	有料化及び事業系一般廃棄物処理費用負担の検討	事業系一般廃棄物の減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ、適正な費用負担を求めるための調査・研究を行う。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	12	環境教育の普及・啓発	出前講座の充実等によりごみの減量化、分別についてさらなる啓発を行う。	泉南市 阪南市	H24	継続									
		市民団体等の活動支援	エコショップ制度について、両市内の販売店の登録を促し、エコショップとしての取り組みが推進するように啓発する。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	13	ごみの分別と出し方の周知徹底	全世帯に収集日程カレンダーを配布し、ごみの分別について周知徹底を行う。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	14	生ごみ堆肥化の普及・推進	堆肥化促進のため生ごみ処理機購入補助金制度を設け購入の促進を図る。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	15	事業系ごみの減量指導の強化	事業者への指導、働きかけを行うことで、さらなる再資源化の促進を図る。	泉南市 阪南市	H24	継続									
16	生活排水対策	公共下水道の整備を進め、供用を開始した下水道への接続の推進を図るとともに、合併浄化槽の設置を推進する。	泉南市 阪南市	H23 H24	継続										
処理施設の 整備に関するもの	1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	基幹的設備改良事業として、焼却施設の長寿命化延命工事をおこない、高効率な熱回収(発電)をおこないごみの減量化に努める。	泉南清掃 事務組合	H24	H26	○								
	2	浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を推進する。	泉南市	H23	H28	○								
	3		浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を推進する。	阪南市	H24	H28	○								
その他	31	不法投棄防止対策	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	32	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	33	廃家電等のリサイクルに関する普及・啓発	家電リサイクル法、資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等について、リサイクルに関する普及啓発を継続・強化していく。	泉南市 阪南市	H24	継続									
	34	合併処理浄化槽の整備、単独浄化槽への対策	放流水質のBODが20mg/Lを超える大型合併処理浄化槽については、改善指導を行う。	泉南市 阪南市	H24	継続									

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉南清掃事務組合
(2) 施設名称	泉南清掃事務組合 泉南清掃工場
(3) 工期	平成24年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 190t/日 (95t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の省エネ・高性能化による長寿命化及びCO ₂ 20%以上を削減
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無
(9) スラグの利用計画	利用計画なし
(10) 事業計画額	3,515,715千円

※廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（交付率1/2）として実施

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉南市
(2) 事業名称	泉南市合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	「浄化槽設置整備事業」による合併処理浄化槽の普及促進を図り、樫井川をはじめとする市域河川の水質汚濁の改善に努める。
(4) 事業期間	23～28年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,660千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対基数 (228人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	36基(108人分)	基	11,952,000	11,952,000	11,952,000
6～7人槽	30基(90人分)	基	12,420,000	12,420,000	12,420,000
8～10人槽	6基(30人分)	基	3,288,000	3,288,000	3,288,000
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	72基(228人分) 改築を除く	基	27,660,000	27,660,000	27,660,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	阪南市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水対策として「阪南市生活排水処理基本計画」に基づき、全市域を合併処理浄化槽設置整備事業費補助対象区域、公共下水道事業認可区域、生活排水処理施設区域に区分し「阪南市循環型社会形成推進地域計画（浄化槽整備事業）」により、下水道事業認可区域外で浄化槽法第5条に基づく設置を中心に、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 31,040 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (205人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50基(128人分)	6基	17,140,000	17,140,000	17,140,000
6～7人槽	25基(64人分)	6基	10,890,000	10,890,000	10,890,000
8～10人槽	5基(13人分)	3基	3,010,000	3,010,000	3,010,000
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	80基(205人分) 改築を除く	15基	31,040,000	31,040,000	31,040,000